



江戸時代から続く高山冬の風物詩 二十四日市

2024年1月24日（水）、高山市街地の中心商店街である本町通りと安川通りで、手作りの民具などを販売する「二十四日市」が開催されました。高山本町二丁目では楽器店を営む、高山本町会商店街振興組合代表理事の小坂法幸さんにお話を伺いました。



▲雪が降る中に行われた二十四日市

■ 「二十四日市」の歴史

「二十四日市は、毎年1月24日に行われている、農家の人が農閑期に手作りの日用品を販売する市です。二十四日市は、江戸時代から始まったと言われています。旧暦時代には、歳の市として12月24日に行われていましたが、明治の初め頃から1月24日に開催されるようになりました。販売されている民具は、竹かごや杓子、しょうけと呼ばれるざるなど、古くからこの地方で日用品として使用されているものです。二十四日市に合わせて、商店街の個店でもイベン

トを行ったり、キッチンカーを出店したり、今の時代に受け入れられるように工夫しながら開催しています。」



▲寒空の下、買い物を楽しむ姿が見られました

■ 「二十四日市」当日の様子

「毎年、二十四日市の日は、“天候が荒れる”という言い伝えがあり、今年もこの冬1番の寒さとなりました。1番の寒さも含めて冬の風物詩として、お買い物を楽しむ地元の方や観光客の方が見られました。新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小したこともありましたが、昨年コロナ以前と同様、本町通りを歩行者天国にして開催しています。雪が降る中、昨年を上回る3万人以上の方にお越しいただきました。」伝統的な日用品を手に取り、説明を受けている観光客の方の姿が印象的でした。

■ 二十四日市と商店街の関わり



▲地元の小学生が社会科見学に来ました

「二十四日市に合わせて、本町商店街や安川商店街でも、個店ごとにイベントを行います。本町会商店街でも20店舗以上が、商品の割引販売や、特別商品の販売などを行いました。それぞれのお店が、工夫しながらお店の良さを活かしたイベントを企画しています。これだけ多くのお店に協力いただけることは大変ありがたいです。二十四日市の長い歴史が、商店街にもしっか

り根付いている証だと感じています。」



▲高山の伝統工芸品宮笠を選ぶ人

■ 今後の展望

「本町商店街は、夏には納涼夜市、冬はこの二十四日市とそれぞれが風物詩になっています。近年、商店街にもシャッターが目立つようになってきましたが、少しでも商店街が活性化するように、これからもイベントなどを企画したいと考えています。」高山市の商店街は、地元の方だけでなく、観光客の方からも愛されており、その存続と発展のために努力されていることが伝わりました。

時代の変化に合わせてチャレンジを続ける 末広堂 美濃アイス（美濃俵町商店街振興組合）

「末広堂 美濃アイス」は、美濃市駅から程近い美濃俵町商店街にあるアイスモナカの販売店です。2024年4月1日に70周年を迎えます。お店の歴史や、商店街への思いなどについて、代表の岡本弘司さんにお話を伺いました。

■ 「末広堂」の歴史

「末広堂の始まりは、私の祖父が1954年4月1日に“甘党の店 末廣堂”として、アイスモナカやあんみつ、安倍川餅などの甘味を食べられるお店を開いたのが始まりです。祖父は、大阪で和菓子を売っていましたが、初めて食べたアイ



▲末広堂名物アイスモナカ

スクリームの味が忘れられず、これを地元の美

濃町（現美濃市）の人に食べてもらいたいという気持ちで、アイスモナカをつくったそうです。当時はバニラ味のみで10円で販売していました。2代目にあたる父の代では、“パルフェ 末広堂”という名前の喫茶店として営業しました。アイスモナカは、新商品として小豆味が誕生しました。」2013年、サラリーマンとして働いていた弘司さんに、2代目である父が病気でお店に立てなくなったという一報が入りました。お店を継ぐか悩んだそうですが、地域の方からの後押しもあり、翌年2014年に脱サラをして、お店に立ったそうです。



▲様々な味を楽しむことができる

■ 3代目の大改革

「経営は初めてでしたが、近くで父を見ていたこともあり、これから事業を継続するには、商品を絞り、販売のみに専念するのがいいと考えました。喫茶店を閉じ、テイクアウトでアイスモナカのみを販売するお店“末広堂 美濃アイス”として生まれ変わりました。これまでバニラと小豆の2種類だった味を、研究や試作を重ね、抹茶、きなこ、ゆず、柿、さくらを商品化しました。また、販売先を増やすため営業を行い、道の駅やサービスエリア、農協などに卸しています。さらに、インターネットを通じての販売もスタートしました。近年は、岐阜ブランドの優れた商品である、“飛騨・美濃すぐれもの”にも選ばれました。」ふるさと納税の返礼品にもなっているようで、末広堂のアイスモナカは、全国の方々に届けられています。「祖

父から受け継いできた製法により、当社のアイスクリームは一切添加物を使用していません。ただ、以前はモナカだけはどうしても添加物が入ってしまいました。私の代になって、より安心安全でおいしいものを届けたいと思い、モナカも無添加なものにすることができました。」様々な大改革により、時代の変化に合わせてチャレンジを続けてきたからこそ、地域の方々に愛されていることが伝わりました。



▲飛騨・美濃すぐれもの(左)と美濃のおもてなし(2024年～)(右)

■ 今後の展望と美濃の街、商店街への想い

「当社は、2024年4月1日に70周年を迎えます。地域の方に支えられて70年続けられたので、この日限定で、バニラアイスモナカを創業当初の価格10円で販売したいと考えています。」地域の方への感謝と恩返しをしたいという弘司さんの想いが伝わりました。



▲代表の岡本弘司さん(左)と妻のちずみさん(右)

「最近、商店街を訪れる人も減ってきて寂しくなりました。ただ、街を盛り上げようと思っても個店ではきっとできません。商店街だからこそ街全体を盛り上げられると思っています。美濃の街は伝統文化も大変多いです。今後も、伝統を守りながら商店街が一体となり街を盛り

上げたいです。」

住所：美濃市俵町2636番地

TEL：0575-33-0044

営業時間：9：00～19：00（4～11月）

9：00～18：00（12～3月）

定休日：火曜日

文化と歴史を発信する商店街を守りたい ナルセ時計店（恵那市商店街振興組合）

ナルセ時計店は、恵那駅から徒歩1分に位置する時計、メガネ、宝飾品を取り扱う小売店です。お店の歴史や、商店街への想いなどについて、代表の成瀬雅裕さんと、妻の美貴代さんにお話を伺いました。

ガネを中心に販売を強化しました。」一時は3店舗営業していたこともありましたが、時代の変化に合わせて商品の見直しなどを行い、今は恵那駅前の1店舗で丁寧なおもてなしをしているそうです。



▲ナルセ時計店の外観



▲壁やショーケースに飾られる時計や宝飾品

■ 「ナルセ時計店」の歴史

ナルセ時計店の歴史について、雅裕さんにお話を伺いました。「ナルセ時計店は、私の父が1945年に創業したのが始まりです。その後、1954年に法人化しました。2022年9月に法人を解散し、現在は個人として営業をしています。」今年、79年目を迎えるそうです。「大学を卒業してすぐに、名古屋市にあるメガネの卸売店で働き技術の勉強をしました。その後、22歳の10月からナルセ時計店で働き、翌月に結婚。両親と妻とともにお店を守ってきました。平成元年に代表に就任し、メ

■ 「ナルセ時計店」への想い

「創業者である私の父は、瑞浪市にある時計店の三男でした。自分でお店を持つことを夢見て、恵那駅前に“ナルセ時計店”を出店しました。0から大きく成長させてきた、父の頑張りや苦勞を間近で見てきたからこそ、このお店を守っていききたいという気持ちが大きいです。」美貴代さんにもお話を伺いました。「結婚を機に、お店を手伝ってきましたが、地域の方から本当に愛されています。最近、長年一緒にやってきたお店の閉店が相次いでいます。そんな姿を見た地域の方から、“お店たたまないでね”な

ど温かい声をいただくと、頑張ろうという気持ちになります。」



▲広々とした店内に綺麗に陳列された商品

■ 恵那の街、商店街への想い

代表の雅裕さんは、恵那を代表するバンド「東濃ベンチャーズ」の一員としても活躍されています。「東濃ベンチャーズは、商店街のメンバー5名で構成されているバンドです。平成元年に結成し、恵那市で行われる夏祭りと秋祭りでは、毎回演奏しています。商店街でできた仲間と街を盛り上げられることは、嬉しいことです。」現在のドラムの方は、小さい頃に東濃ベンチャーズを見て憧れを抱き、ドラムを練習しメンバーになったそうです。「50年の間に、周

りのお店は大きく様変わりしました。大型スーパーなどが出店して賑わっていますが、昔からの味や文化がなくなるのは寂しいです。商店街は、その街を表す文化の発信地だと思います。今後も、商店街を中心とした街づくりができるといいです。」お店を通して見てきた商店街や街への想いをとても感じました。



▲代表の成瀬雅裕さん(左)と妻の美貴代さん(右)

住所：恵那市大井町293-1
TEL：0573-25-2560
営業時間：9：00～16：30
定休日：火曜日・水曜日

【取材・記事 中小企業診断士 山口仁美】

◆ 小規模事業者持続化補助金の公募について

■ 持続化補助金とは

小規模事業者持続化補助金（＝持続化補助金）は、小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で、行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度です。

■ 補助率・補助上限額は？

補助率

通常枠→2/3

貸金引上げ枠→2/3（赤字事業者については

3/4）

卒業枠・後継者支援枠・創業枠→2/3

補助上限

通常枠→50万円

貸金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠→200万円

●販路開拓に必要な経費の一部を補助します。

●通常枠、特別枠のいずれか1つの枠のみ申請可能です。

■ 申請類型一覧

通常枠

小規模事業者自らが作成した経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら行う販路開拓等の取組を支援。

賃金引上げ枠

販路開拓の取組みに加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より＋50円以上である小規模事業者。

※赤字事業者は、補助率3/4に引上げ。

卒業枠

販路開拓の取組みに加え、雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者。

後継者支援枠

販路開拓の取組みに加え、アトツギ甲子園においてファイナリスト又は準ファイナリストに選ばれた小規模事業者。

創業枠

産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」による支援を受けた日および開業日（設立年月日）が公募締切時から起算して過去3か年の間である、販路開拓に取り組む小規模事業者。

■補助金の対象者とは？

下記に該当する法人、個人事業、特定非営利活動法人が対象です。

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)

常時使用する従業員の数 5人以下

宿泊業・娯楽業

常時使用する従業員の数 20人以下

製造業その他

常時使用する従業員の数 20人以下

■補助対象となる経費

下記の経費が対象となります。

内容によって対象とならない場合がありますので、事前に公募要領を必ずご確認ください。

①機械装置等費

補助事業の遂行に必要な製造装置の購入等

②広報費

新サービスを紹介するチラシ作成・配布、看板

の設置等

③ウェブサイト関連費

ウェブサイトやECサイト等の開発、構築、更新、改修、運用に係る経費

④展示会等出展費

展示会・商談会の出展料等

⑤旅費

販路開拓（展示会等の会場との往復を含む）等を行うための旅費

⑥新商品開発費

新商品の試作品開発等に伴う経費

⑦資料購入費

補助事業に関連する資料・図書の購入費用等

⑧借料

機器・設備等のリース・レンタル料（所有権移転を伴わないもの）

⑨設備処分費

新サービスを行うためのスペース確保を目的とした設備処分等

⑩委託・外注費

店舗改装など自社では実施困難な業務を第三者に依頼（契約必須）

■申請手続き

申請は、原則、電子申請システムで受け付けます。入力（記入）は、申請者自身が、申請システム操作手引き等に従って行ってください。

■申請受付等スケジュール

申請受付締切日：2024年3月14日（木）

事業支援計画書交付の受付締切日：

原則2024年3月7日（木）

■お問い合わせ

TEL：03-4330-3480

受付時間：9：00～12：00

13：00～17：00

（土日祝日、年末年始除く）

岐阜県商店街だよりは、岐阜県からの補助金を受けています。